

<議決事項>

第1号議案

土地区画整理組合の設立に向けた取組への着手について

高槻市成合南土地区画整理準備組合は、平成27年3月の設立以降、本日に至るまで全ての権利者に対して事業化への同意を頂けるよう取組んできました。

この間、業務代行予定者として大和ハウス工業株式会社を決定し、ともに事業計画の精査や関係機関の協議を鋭意進めるなど事業の熟度を高めてまいりました。

これにより、土地区画整理組合の設立に必要な事業計画案と定款案、さらには権利者の皆様の意向を基に土地利用計画案も立案し、事業実施に向けた準備が整ってきました。

よって、成合南地区の良好なまちづくりを実現するため、全ての権利者で構成される土地区画整理組合の設立に向け、事業計画案と定款案に基づく本同意の取得や認可申請等の各種取組に着手すること、さらにはこれらの手続きを理事に一任することについて、準備組規約第13条2項7号の規定に基づき、総会の承認を求めます。

高槻市成合南土地区画整理準備組合

理事長 津田 隆敏

北部大阪都市計画事業
成合南土地地区画整理事業

定 款 (案)

平成30年 月 日 (当初認可)

高槻市成合南土地地区画整理組合

北部大阪都市計画事業
成合南土地区画整理事業

事業計画書(案)

平成30年 月 日 (当初認可)

高槻市成合南土地区画整理組合